

議会運営委員会 会議録

=====
日 時 令和4年5月9日（月曜日）
午前10時00分開会、午前10時50分閉会
場 所 第3委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項
 - (1) 令和4年第2回臨時会の運営について
 - ① 日程について
 - ② 上程される議案等について
 - ア 報 告（ 3件）
 - イ 条 例（ 1件）
 - ウ 補正予算（ 1件）
 - ③ 各種委員会委員の選出について（新規）
【土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会委員
（選出すべき人数1名）】
・委員の任期 委嘱の日から計画策定終了(令和5年3月末予定)まで
 - (2) 令和4年第2回定例会の運営方法について
 - (3) 年間を通じた服装調節について
 - (4) その他
- 5 閉 会

出席委員（7名）

委員長	海老原 一郎
副委員長	平石 勝司
委 員	篠塚 昌毅
委 員	鈴木 一彦
委 員	下村 壽郎
委 員	今野 貴子
委 員	塚原 圭二

欠席委員（0名）

その他出席した者

議 長 小坂 博
副議長 勝田 達也

説明のため出席した者（5名）

副市長 東郷 和男
副市長 片山 壮二
市長公室長 川村 正明
財政課長 山口 正通
財政課財政係長 小神野 昭博

事務局職員出席者

局 長 塚本 隆行
次 長 天貝 健一
次長補佐 小野 聡
主 任 津久井 麻美子
主 任 松本 裕司
主 幹 宮崎 めぐみ
主 幹 鈴木 優大

傍聴者（0名）

○海老原委員長 おはようございます。ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴はありませんね。

(「ありません」との声あり)

○海老原委員長 では、議長から御挨拶願います。

○小坂議長 本日は朝早くからありがとうございます。令和4年第2回の臨時議会が控えておりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○海老原委員長 早速ですが、協議事項に入ります。サイドブックス、議会運営委員会、令和4年、5月9日開催をお開きください。まず、協議事項1 令和4年第2回臨時会の日程案について、協議をお願いします。執行部から説明を緒願います。

○片山副市長 御説明の前に一言御挨拶をよろしいでしょうか。副市長の片山でございます。初めての議会でございます。不慣れなところもございますが議員の皆様にご指導いただきながらこれから取り組んで参りますのでよろしくお願いいたします。

○東郷副市長 日程の方でございます。令和4年第2回臨時会の日程につきましては5月13日金曜日、1日の会期で開催したいと存じます。よろしくお願いいたします。またその日の開会前に全員協議会をお願いしたい。中身についてはコロナ感染症の状況とワクチンの接種状況についてよろしくお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の件で、何か御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、第2回臨時会の日程については、執行部説明のとおりいたします。次に、上程される議案等の説明をお願いします。まず、報告について、執行部から説明をお願いします。

○川村市長公室長 令和4年第2回臨時会の議案等概要につきまして御説明いたします。サイドブックスの議会運営委員会、令和4年、5月9日開催、資料2 令和4年5月第2回市議会臨時会議案概要をお開きください。1ページ表紙を御覧ください。今回の提出案件は、報告3件、議案2件、合わせて5件でございます。2ページをお願いいたします。提出案件の一覧でございます。報告といたしまして、専決処分3件、議案といたしまして、条例1件、補正予算1件、合計5件でございます。3ページをお願いいたします。専決処分3件につきまして、順次御説明いたします。報告第6号土浦市税条例の一部改正についての専決処分の承認につきましては、地方税法等の一部改正に伴い改正するもので、固定資産税及び都市計画税において、土地に係る負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を現行の5パーセントから2.5パーセントとする改正や、固定資産税において、下水道の除害施設に係る課税標準額の特例割合を現行の4分の3から5分の4とする改正のほか、引用する法律の条項ズレの整理などの改正でございます。報告第7号土浦市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認につきましては、地方税法施行令等の改正に伴う改正で、国民健康保険税の課税限度額を見直すものであり、基礎賦課額を2万円、後期高齢者支援金等課税額を1万円引き上げる改正でございます。以上2件の条例改正につきましては、いずれも法改正が昨年度末に実施されたものであり、また、本年4月

1日から施行する必要がありましたことから、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日に専決処分したものであり、同条第3項の規定に基づく御承認を賜りますようお願いするものでございます。4ページをお願いいたします。報告第8号令和4年度土浦市一般会計補正予算第1回の専決処分の承認についてでございます。一般会計歳入歳出予算を御覧ください。歳入歳出それぞれ70万円を追加し、一般会計の総額を526億5,070万円とするものでございます。歳入につきましては、繰入金が増でございます。歳出につきましては、下の概要を御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、政策企画管理事業は、県南地域の活性化及び地域防災力の充実強化を図るため、つくばエクスプレスの土浦市内への延伸を実現することを目的に設立されたTX土浦延伸を実現する会への活動支援に要する補助金の計上でございます。本件については、本年4月5日に会が発足し、速やかに活動支援する必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、4月13日に専決処分したものであり、同条第3項の規定に基づく御承認を賜りますようお願いするものでございます。以上で報告案件の説明を終わります。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

○篠塚委員 一般会計の補正についてですが、管理費から70万が減ったということは、今後は議会は総務市民委員会が担当して進めていくということによろしいでしょうか。

○川村市長公室長 総務市民委員会が担当するかと思います。

○海老原委員長 では次に、条例及び補正予算について、説明をお願いします。

○川村市長公室長 5ページをお願いいたします。続きまして、議案の説明をさせていただきます。議案第37号土浦市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、令和3年人事院勧告等を踏まえ、官民格差の是正を目的として行うものです。なお、本改正は、国において関連法令の改正が本年度に持ち越され、令和4年度に調整することとされたものであり、合わせて令和3年度分の調整を令和4年度において行うものでございます。土浦市職員の給与に関する条例の一部改正では、6月及び12月に支給する期末手当を0.075月分引き下げる改正及び令和4年6月期において、令和3年12月期の0.15月分を減じる改正です。土浦市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び土浦市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例、並びに土浦市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正につきましては、6月及び12月に支給する期末手当を0.05月分引下げ及び令和4年6月期において令和3年12月期の0.1月分を減じる改正です。土浦市会計年度任用職員の報酬期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正では、引用条項を改正するもので、公布の日から施行するものでございます。議案第38号令和4年度一般会計補正予算第2回につきましては、6ページの一般会計歳入歳出予算を御覧ください。歳入歳出それぞれ4億3,469万3,000円を追加し、総額を530億8,539万3,000円とするものでございます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業が主なものでございます。歳入には、国庫支出金及び繰入金の計上でございます。具体的な内容は下の概要を御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、2目人

事管理費には、項目が2つございます。1点目の人事管理事業は、今年度当初予算に計上している採用試験実施事業において、従来の集合型試験に替えて、ウェブ上での受験を可能とする事業に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する財源更生を行うものでございます。2点目の、職員厚生関係新型コロナウイルス感染症対策事業は、感染拡大の防止と待機期間の短縮による人員不足解消を図るため、新型コロナウイルス感染症に罹患した疑いのある職員に抗原定性検査を実施するための費用の計上で、財源に臨時交付金を充当するものです。3目職員研修費、職員研修事業は、今年度当初予算に計上している人事評価研修において、動画視聴形式による研修経費に臨時交付金を充当する財源更生を行うものでございます。5目広報広聴費、学祭つちうら高校PR動画作成事業は、学祭つちうらの開催にあたり、参加生徒の当日の様子や活動ぶりを動画撮影するとともに、学祭つちうらのイベントそのものを動画撮影し、市内外に本市の魅力を発信する事業の計上でございます。8目財産管理費、財産管理関係新型コロナウイルス感染症対策事業は、本庁舎を含む公共施設に感染症対策強化のためアクリルパーテーションを追加購入する費用の計上でございます。9目企画費、企画費関係新型コロナウイルス感染症対策事業は、感染症の収束を見据えた新たな観光コンテンツの掘り起こしを図り、交流人口の増加を図るため、機動警察パトレイバーデザインのオリジナルマンホールを作成する費用の計上でございます。10目事務管理費、L o G o フォーム導入事業は、接触機会の減少による感染リスクの低減化に加え、多面的な業務改善を図るため行政手続きの電子申請などの機能を有するL o G o フォームを導入する費用の計上でございます。3款 民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉対策費には項目が2つございます。1点目、マタニティタクシー利用料金助成事業は、既存予算の財源更生で、妊産婦の感染リスク低減のため、妊婦健診等でタクシーを利用する際の料金補助に対し臨時交付金を充当するものです。2点目子ども食堂臨時代替事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来実施していた場所での食事提供が困難となっていることから、継続して食事の提供ができるようテイクアウトに必要な物品を配付する費用の計上でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費には項目が3つございます。1点目予防費関係新型コロナウイルス対策事業は、自宅療養中のコロナ感染者と同居家族など、支援を希望する方に食料や衛生用品を配送する費用の計上でございます。2点目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、12歳から17歳の方への3回目接種及び4回目接種の実施に伴う接種体制を確保するために要する費用の計上で、全額国の補助があることから、歳入に同額を計上するものです。3点目新型コロナウイルスワクチン接種事業は、12歳から17歳の方への3回目接種及び4回目接種を実施するための費用の計上、そして令和2年度ワクチン接種対策費国庫負担金の精算に基づく返還金の計上です。ワクチン接種に係る費用については、全額国の負担があることから、歳入に同額を計上するものです。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費には、項目が2つございます。1点目農業センター管理運営事業は、農業センターにおける感染症拡大防止のための備品等の購入に係る費用の計上でございます。2点目日本一のれんこん産地推進事業は、土浦駅発着で市外経由のバスに、日本一のれんこん

産地をPRするためのラッピングに係る費用の計上でございます。6款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費、緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金支給事業は、緊急事態宣言の影響を受け、売上の急減に直面する市内事業者に対し、事業継続を支援するための支援金の計上でございます。7款 土木費、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費、地域交通関連事業者運行継続緊急支援事業は、感染症の拡大により深刻な影響を受けている地域交通関連事業者に対し、事業継続を支援するための支援金の計上でございます。8款 消防費、1項 消防費、1目 常備消防費、常備消防一般管理事業は、災害現場等で活動を行う消防隊員用消耗品及び感染症拡大防止のための備品購入費用の計上でございます。9款 教育費、2項 小学校費、1目 学校管理費、小学校学校サポーター配置事業は、学級担任等の業務や学習等を支援する学校サポーターを全校に配置するための費用の計上でございます。3項 中学校費、1目 学校管理費、中学校学校サポーター配置事業は、中学校における学校サポーターの配置に要する費用の計上でございます。5項 保健体育費、4目 学校保健管理費、学校保健管理費新型コロナウイルス感染症対策事業は、既存予算の財源更生で、各学校における感染症対策に用いる消耗品の購入費用について、国庫補助を充当するものです。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

○鈴木委員 企画費のところ、デザインマンホール作成してでているんだけど、これはマンホールだと通常は建設委員会で、特に下水なんかで国の補助事業を受けている部分があるから建設委員会の案件かと思ったら、企画費で政策企画課ということで多分総務市民委員会で審議ということになると思うんだけど、認識はそれで良いんですかね。

○川村市長公室長 デザインマンホールと言いまして、通常の鉄のものではなくて、樹脂製のデザインプレートというものを設置するんですけど、これについては企画の方で実施をする担当するということになりますので、総務委員会の方で担当するということです。

○鈴木委員 ということは、この部分においては建設委員会の方では全体を見ることはできても審議はないということですよ。

○川村市長公室長 下水道課の方から産業建設委員会の方に報告は入れる予定です。

○篠塚委員 マンホールカードを下水道課から発行しているかと思いますが、この企画には新しいマンホールカードは入っていないんですかね。

○川村市長公室長 マンホールカードにつきましては日本下水道協会が発行しているところで、希望してもすぐには採用されないということのようでございます。おそらく来年になるのではと聞いております。申請はすると聞いております。

○篠塚委員 独自に作っても良いのかなと思いますが、それはまた委員会でお伺いしたいかと思いますが。それからあと一般財源。財調から4,500万ほど投入するというところでよろしいでしょうか。

○川村市長公室長 最後のページ8ページの右下にございます財政調整基金の繰入ということで4,500万円を充当いたします。

○下村委員 デザインマンホールの話ですけど、今土浦市はいくつくらいあるんですか。

○川村市長公室長 今回の補正予算ですけど、この補正予算では15箇所程度。歩道上にあるマンホールを15箇所ほど予定しております。市内全体でどのくらいマンホールがあるのかは把握してございません。

○下村委員 土浦市は桜のマンホールとか出していますよね。改めてこの時期にこれをやらなくてはならないのかと。ここで言うて良いのかと思うけど。

○川村市長公室長 既存の桜のマンホールとかあります。それはそのままにしてそうではない部分を予定しております。

○下村委員 私が言っているのはこの時期にこのマンホールに1,146万も掛けなければならぬのかという思いがあったんです。別にやるなどは言わないけど、時期を考えれば良かったんじゃないかなと。

○海老原委員長 以上で、上程される議案等の説明は終わりました。その他、執行部から何かありますか。

○東郷副市長 その他ございません。

○海老原委員長 それでは、執行部の皆様は退席していただいて結構です。

【執行部退席】

○海老原委員長 協議に入る前に、議会事務局職員の人事異動がありました。自己紹介をお願いします。

○塚本事務局長 4月1日付け人事異動によりまして議会事務局長を拝命いたしました塚本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○宮崎主幹 4月に市民課より異動して参りました宮崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○海老原委員長 では協議に戻ります。次に、各種委員会等委員の選出について、協議をお願いします。事務局から説明願ひます。

○天貝事務局次長 新規での選出依頼になります。名称は土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会委員でございます。この計画の上位計画となる土浦市公共施設等総合管理計画の改訂版の計画策定委員につきましては総務市民委員会から選出していた経緯がございます。今回はこの上位計画を具体的に進めるための再編・再配置計画の策定委員会委員の選出となりますので御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 皆様、御意見等はございますか。

○海老原委員長 それでは、ただ今説明のあった委員についての選出方法は、総務市民委員会ですらよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 では総務市民委員会といたします。次に、協議事項2令和4年第2回定例会の運営方法について、事務局から説明願ひます。

○天貝事務局次長 資料3をお願いいたします。茨城版コロナネクストの対策ステージに対応した議会運営方法でございます。先週金曜日にステージ2からステージ1に引き下げられまして、それに該当する議会運営方法は網掛けの部分になります。上から議席、議場のドアについてはこれまでと同じです。3番目の一般質問は、従来通りとなりまし

て一括質問一括答弁方式は90分、一問一答方式は70分になります。次に、その下の一般質問時の議場への出席者については、議員・執行部共に制限無しでございます。委員会の開催方法につきましては、社会的距離を確保できれば3つの委員会の同時開催が可能となります。第2回定例会をこの表に則って行うとこのような運営方法になりますが、改めて御協議をお願いいたします。なお、本日決定する運営方法は、仮に今後ステージが変わっても、その決定を維持することとなりますので、よろしくをお願いいたします。

○海老原委員長 皆様、御意見等ありますか。

○篠塚委員 一般質問時のマスクの着用ですが、前ははまだ感染が増えているからということで、マスクをつけて行うとしたんですが、今回はどうするのか決めていた方が良いでしょう。前回はマイクに飛まつが付く可能性があるのではないかとということでマスクを着用した方が良いでしょうという事でしたけど、マスクをしているとやはり息苦しいし、やりにくいという話もあるので、この辺も含めて検討しておいた方が良いでしょうかなと。ステージ1であれば飛まつも大丈夫のような気がするんですけど。前はステージ2だったので着用しておいた方が良いでしょうと。今回1になったので取っても良いでしょうかなという気がするのですが。今回マスク着用ですーっとやる場合には、一般質問時、議場にいる時はやるということになりますので、それも含めて協議をお願いできれば。私はまだまだ飛まつの方はあるので、マスクをしても良いでしょうかなという気もするのですが。

○塚原委員 ステージ1になったということですが、やはり茨城県はそんな減っているわけではありませぬし、篠塚委員からあったとおりまだまだ安心できる事ではありませぬので、このままでいいのではないかと思います。

○下村委員 最初だけ取ってとか。一般質問は議員にとって最大のパフォーマンスなので考えていかないといけないのかなと思います。

○篠塚委員 しゃべらなければとっても良いとか。飛まつの可能性がなければ。議長が1番大変だと思うんですよ。息苦しいし。

○小坂議長 議場に関してはここで決まったことが職員も合わせるということなので。どこかで決めなくてはならないとは思いますが。

○下村委員 近隣市町村の状況とかを調査するというので、今回は前回どおりということでは。

○海老原委員長 6月定例会まではマスク着用ということでよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○下村委員 よろしいですか。ステージ1になったということで一般質問終了時に換気はするのですか。

○天貝事務局長 一般質問をやっている間は質問者が変わる度に換気ということで休憩を入れておまして、これについては実施していきたいと思っております。

○海老原委員長 それでは、ただ今のとおりといたします。本日決定いたしました第2回定例会の運営方法については、議会運営委員長より書面で議長に報告し、議長より全議員にメールにて周知していただきたいと思っております。次に、協議事項3、年間を通じた

服装調節について事務局より説明願います。

○**天貝事務局次長** 資料は2枚ございまして、1枚目が全国議長会からのもので、内容は全国議長会の各種会議等における服装を軽装とする旨の通知であります。一方で市役所内ではどうかと申しますと、2ページを御覧ください。人事課長から全職員に宛てた通知文です。内容は軽装が適当でない会議等、これには議会も含まれ、これを除いてはポロシャツでの執務を認めるというものです。議会等の会議における服装については、一番下の3番の表に記載がございます。職員以外の者が出席する会議等と記され、表の真ん中、5月から10月の期間については上着着用かつノーネクタイでの対応ということでございます。一方、議会側の対応につきましては昨年議運で議論していただいた結果、いわゆるクールビズとし、議員個人の判断に委ねることとなりました。つきましては、昨年の議運の協議結果を踏まえ、議会側の対応と合わせて執行部の対応につきましても全議員に事前に周知して参りたいと考えてございます。説明は以上です。

○**海老原委員長** 皆様、御意見等ありますか。

○**篠塚委員** 軽装の判断基準なんですけど、職員の軽装の判断基準はあると思いますが、議会の方も以前国体用ポロシャツを着て議会をやる場合は議運で決めて、着用する場合はそれだけ許可をするということでしたが、今後議場の中にいる場合、ある程度基準がなければいけないと思うんですよ。議員バッジをつけていないと議場には入れないとかということもあったと思うんですけど、その辺も含めまして議員としての資質を保つ上で服装についてもある程度の厳粛な格好も決めていただいた方がと思うんですけど。

○**下村委員** 市議会議長会からの連絡はクールビズを呼びかけていくというだけで、何も書いていないですね。今篠塚委員がおっしゃっているようなある程度、我々はノーネクタイは良いけれどというような程度で過ごしてきたんですけど、その程度で良いのかなと感じるんですけど。

○**今野委員** 男性はポロシャツを着用なさっている方がいらっしゃるんですけど、女性と男性の線引きはどうなのかなと。基準で悩むところがあります。例えばブラウスで登頂して良いのかというところ。いつもオフィシャルの所を選んでしまうんですけど。上着が必要なのかとか悩むところはあります。

○**篠塚委員** 前回はポロシャツの場合は国体のポロシャツとか規定をしてやったんですけど。例えばポロシャツであれば柄付きはだめだとか。あまりにも軽装、カジュアルだと議会としてどうなんだろうと。基準を設けた方が。バッジは最低限して議場に入るということは自ずと。上着をしていなければバッジはつけられないと思うんですけど。一応そういうルールを議場内においては決めるべきじゃないかと思うんです。職員の方も上着着用ノーネクタイというのが出席する時のスタイルになりますので、最低限この辺のルールということで。基準を決めるというよりも本人任せというのがあったんですけど、外から見てどうなんだろうということもありますので。例えばジーパンが軽装なのかと言われると軽装ではないですよ。いろいろありますのでその辺の所をよく決めておいた方が良いのかなと。クールビズについてはこういうふうにしてくださいというようなことを決めておいた方が良いのかなと。

○小坂議長 今篠塚委員のおっしゃることは改めて服装だとか、身だしなみについての御提案で、そういうルールを決めようということだと思いますので、今後また議論してもらうように委員長にはお願いするということによろしいでしょうか。

○海老原委員長 それでは改めて検討していただくということで。全国議長会は5月1日から9月30日まで。執行部は10月31日までとずれているんだよね。期間についてはいかがいたしましょうか。

○篠塚委員 期間は土浦市は土浦市の期間に合わせた方がよろしいかと思しますので、その期間に合わせるということによろしいのではないですか。

○海老原委員長 期間については10月31日ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 それでは、ただ今のとおりといたします。

○天貝議会事務局次長 早速13日に臨時会がございますが、執行部は上着着用ノーネクタイというスタイルで議場に入ると。議員側については今後話し合いをしていくということで、臨時会は昨年の決定を維持してクールビズと。各自判断ということによろしいでしょうか。

○鈴木委員 クールビズというのをあんまり前面に押し出しちゃうと、これでいいやという人が考えられるので、職員はこうですよという事務連絡、人事からからでた物に準じて欲しいというのを委員長なり議長からお伝えした方が良いのかなと。私らも一生懸命言いますので。

○海老原委員長 上着着用ノーネクタイということによろしいですか。

○天貝事務局次長 執行部ではこうしていますという形でよろしいでしょうか。

○篠塚委員 執行部はこうしていますので準じてこの様にしますという報告をしていただければよろしいじゃないでしょうか。上着着用ノーネクタイという所まで踏み込んで。

○海老原委員長 今回はそういうことで。先ほどと同様に議会運営委員長より書面で議長に報告し、議長より全議員にメールにて周知していただきたいと思えます。その他に移ります。何かありますか。事務局からありますか。

○天貝事務局次長 ありません。

○海老原委員長 本日の資料で各議員に非公表とするものはありますか。事務局いかがですか。

○天貝事務局次長 特にありません。

○海老原委員長 では全ての資料を公表といたします。次回の議会運営委員会は5月27日金曜日10時から第3委員会室となります。それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。